

決議案第1号

令和4年3月24日

愛西市議会議長 島田 浩 殿

議会運営委員会
委員長 鷺野聡明

ロシアのウクライナ侵攻についての決議について

ロシアのウクライナ侵攻についての決議についてを愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

ロシアのウクライナ侵攻についての決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であることから、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、国に対しては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、我が国への影響対策について万全を期することを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月24日

愛西市議会